

芽室町小中学校情報通信ネットワーク環境整備工事 制限付一般競争入札 実施要項

1. 工事概要

- (1)工 事 名 芽室町小中学校情報通信ネットワーク環境整備工事
- (2)工事場所 芽室小学校、芽室西小学校、芽室南小学校、上美生小学校、芽室中学校、芽室西中学校及び上美生中学校
- (3)工 期 議会議決後～令和3年3月26日

2. 入札に関する条件等

(1)入札参加者の構成

- ① 電気事業者2者以上で構成する「特定建設共同企業体」(甲型企業体)とします。
- ② 事業者は、芽室町又は帯広市内に本社(店)があるもので構成することとします。
- ③ 代表企業は、本入札への参加手続きや落札者となった場合の契約協議など、本町との調整・協議等における窓口役を担うものとします。

(2)参加資格要件等

入札参加資格の確認基準日(以下「基準日」という。)は、参加資格確認申請書の提出期限日とします。なお、入札参加資格を有するとの確認を受けた入札参加者が、基準日以降、落札者決定日までに入札参加資格要件を欠く事態に至った場合には、当該入札参加者は失格とします。また、次の全ての事項に該当しなければ、この入札に参加することはできません。

- ① 令和2年度の芽室町競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- ② 建設業法第28条その他関係法令等による営業停止処分を受けていない者であること。
- ③ 地方自治法施行令(昭和22年政令16号)第167条の4の規定のほか、以下に該当しない者であること。
 - ア. 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者又は6か月以内に手形、小切手を不渡りした者
 - イ. 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - ウ. 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- ④ 芽室町暴力団排除条例(平成25年3月26日条例第26号)に定める暴力団、暴力団又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- ⑤ 競争入札参加資格者指名停止事務処理要領(平成8年3月29日訓令第3号)に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

(3) 甲型建設共同企業体の構成企業要件

特定建設共同企業体		電気
電気工事特定JV代表者	業種	電気工事一式
	建設業の許可	特定建設業者であること
	経営規模等評価の総合評定値	950点以上
	住所要件	芽室町又は帯広市内に本店を有する者
	現場代理人	一級電気工事施工管理技士の資格を有すること ※監理技術者と兼任することが可能
	監理技術者	一級電気工事施工管理技士の資格を有すること
構成員(うち一者)	業種	電気工事一式
	建設業の許可	特定建設業者または一般建設業者であること
	経営規模等評価の総合評定値	700点以上
	住所要件	芽室町又は帯広市内に本店を有する者

- ① 令和2年度の芽室町競争入札参加資格者名簿において、電気工事に登録されていること
- ② 現場代理人は、現場を総括する責任者とします。
- ③ 現場代理人を着工の日から竣工・引渡し日まで専任で配置することとします。
- ④ 現場代理人は、監理技術者と兼任することができます。
- ⑤ 現場代理人は、代表企業に常勤で3か月以上の恒常的な雇用関係があるものとします。
- ⑥ 現場代理人は、一級電気工事施工管理技士の資格を有するものとします。
- ⑦ 本業務の監理技術者として次の要件を満たす者を着工の日から竣工・引渡し日まで専任で配置できること。
 - ア. 代表企業又は構成員に常勤で3か月以上の恒常的な雇用関係があること。
 - イ. 一級電気工事施工管理技士の資格を有すること。

3. 入札参加申請書の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限 令和2年6月22日(月)17:00
- (2) 提出場所 総務課契約管財係